

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森 博樹 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナカニシ
証券コード	7716
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京JASDAQ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03 (5501) 2111 (森 博樹)

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森 博樹
電話番号	03 (5501) 2111 (森 博樹)

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年12月20日
訂正箇所	平成26年1月7日提出の変更報告書No.3における、以下の記載を訂正いたします。 [表紙] [変更報告書提出事由] 第1[発行者に関する事項] 上場金融商品取引所 第2[提出者に関する事項] 1[提出者（大量保有者）/1] (7)[保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳] その他金額計（Y）（千円） 取得資金合計（千円）（W+X+Y）

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正前）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナカニシ
証券コード	7716
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

（訂正後）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナカニシ
証券コード	7716
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京JASDAQ

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	3,699,080
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,699,080

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,630,826
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,630,826